

溝上 慎一の教育論(動画チャンネル) No34

子どもの貧困と「ケアする学校」づくり — 柏木智子先生（立命館大学教授）にインタビュー —

溝上 慎一 Shinichi Mizokami, Ph.D.

学校法人桐蔭学園 理事長
桐蔭横浜大学 教授

<http://smizok.net/>
E-mail mizokami@toin.ac.jp

学校法人河合塾 教育研究開発本部 研究顧問

【プロフィール】 1970年生まれ。大阪府立茨木高校卒業。神戸大学教育学部卒業、1996年京都大学助手、講師、准教授、2014年教授を経て2018年に桐蔭学園へ。桐蔭横浜大学学長（2020-2021年）。京都大学博士（教育学）。

*詳しくはスライド最後をご覧ください

※本動画チャンネルは溝上が個人的に作成・提供するものです。
公益財団法人電通育英会の助成を受けて行われています

(ご紹介)



柏木智子

かしわぎ ともこ

立命館大学 産業社会学部 教授

【経歴】大阪大学大学院人間科学研究科博士課程修了。
博士（人間科学）

日本学術振興会特別研究員（RPD）、大阪国際大学
短期大学部専任講師、

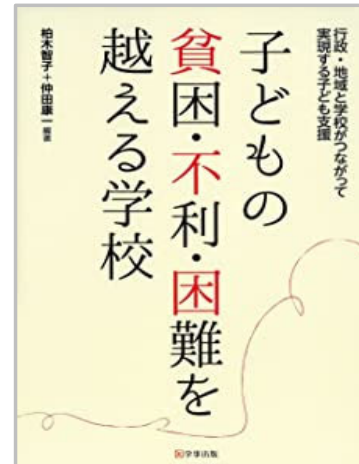
大手前大学総合文化学部准教授、立命館大学産業社
会学部准教授を経て、

2020年より現職。

【研究テーマ】社会の分断を防ぐ、ケアする学校と地
域づくり



柏木先生の著書の紹介



- 柏木智子 (2020). 子どもの貧困と「ケアする学校」づくりーカリキュラム・学習環境・地位との連携から考えるー 明石書店
- 細尾萌子・柏木智子 (2021). 小学校教育用語辞典 ミネルヴァ書房

それではご覧ください

溝上先生YouTube

子どもの貧困と「ケアする学校」づくり

ーカリキュラム・学習環境・地域との連携から考えるー

柏木智子（立命館大学）

自己紹介 (Tomoko Kashiwagi)

【テーマ】

社会の分断を防ぎ、公正な民主主義社会を形成する学校・地域の提案

keywords :

貧困・外国ルーツ・困難を抱える子ども/ケア/公正/学校・地域づくり/ウェルビーイング

(教育新聞でも取り上げてもらう https://www.kyobun.co.jp/news/20221017_04/)

自己紹介 (Tomoko Kashiwagi)

【調査】

1. 困難を抱える子どもの実態と子どもに対するケアのあり方を継続調査

- ・ 授業の参与観察・学校づくり調査
- ・ 子ども食堂・学習支援参加・調査

2. 2020年以降の調査研究

- ・ COVID-19調査
- ・ ICT活用の実態調査

Mail:k-tomoko@fc.ritsumeai.ac.jp



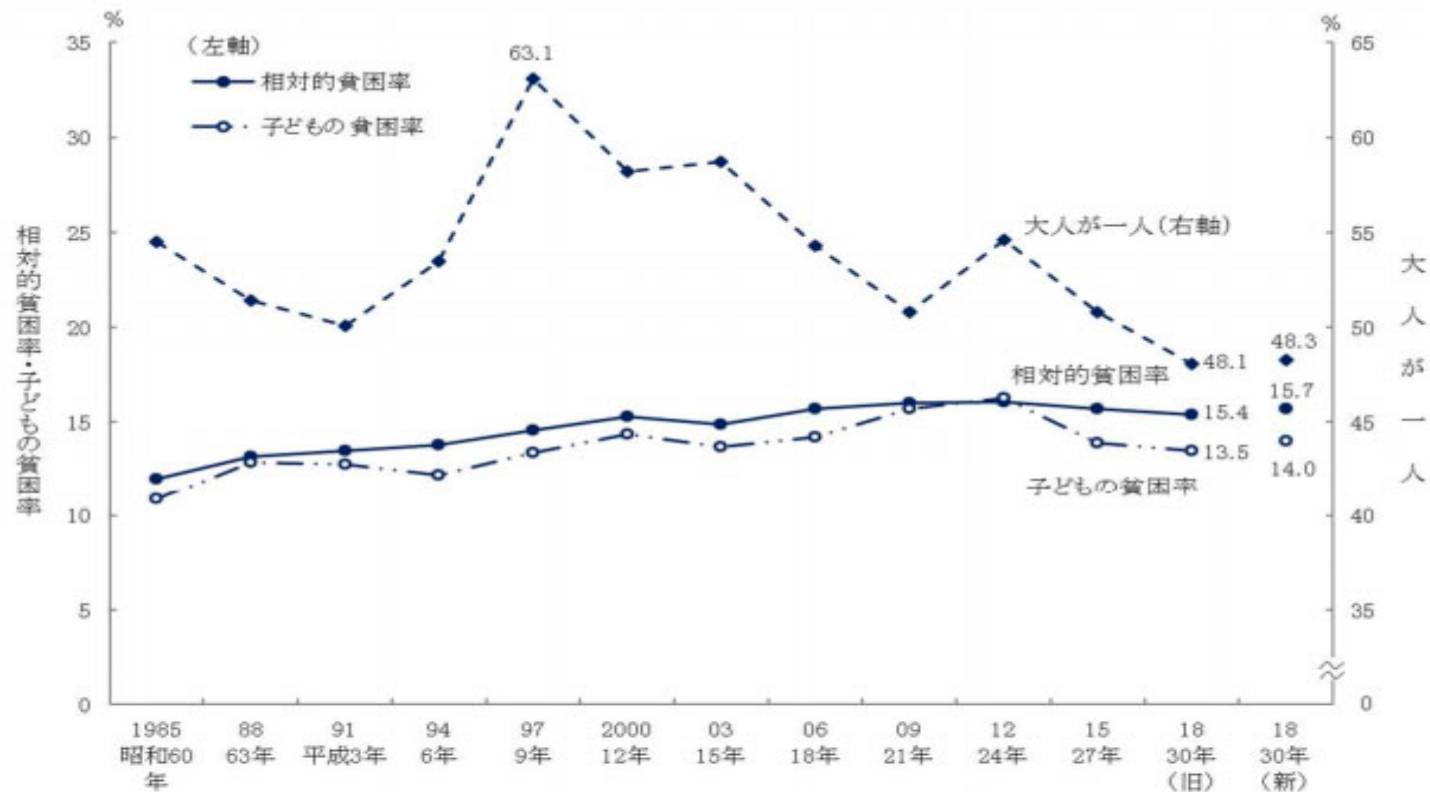
『子どもの貧困と「ケアする学校」づくり』

目的：子どもの貧困に立ち向かう学校の諸要件の解明

以下の2点に着目

1. カリキュラム（総合的な学習の時間における授業づくり）
2. 学習環境

子どもの貧困の実態



- 注：1) 1994 (平成6)年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 2015 (平成27)年の数値は、熊本県を除いたものである。
 3) 2018 (平成30)年の「新基準」は、2015年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。
 4) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
 5) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 6) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

- ・ 出典：厚生労働省2019年
- ・ 国民生活基礎調査の概況

子どもの貧困の帰結

- 子どもの経済的貧困は子どもの複合的不利・困難へ。

子どもの不利：低学力・低学歴

不健康（健康格差）

問題行動

精神不安

低い自尊感情・自己肯定感

学校における疎外感（居心地が悪く・のけ者にされていると感じる）といじめられやすさ

低い意欲（意欲の格差：インセンティブディバイド）

低い希望（希望格差）

（阿部彩2008・2014、橋本2018、荻谷2001、喜多歳子・池野多美子・岸玲子2013，国立大学法人お茶の水女子大学2014、山田2007、山野2008）

貧困・子どもの貧困とは何か

1. 貧困とは

- ・ 共時的な共有空間／物質的・文化的・関係的剥奪／社会への帰責（タウンゼンド、1977）。
- ・ 社会的排除理論のポイント：人間としての権利や尊厳の保障

2. 子どもの貧困とは

子どもがその所属する社会で当然とみなされている活動をするための資源を欠き、モノや文化を剥奪され、それゆえに学校で繰り広げられるさまざまな活動への十全なる参加をなしえずに周縁化され、人間としての権利や尊厳およびウェルビーイングを奪われつつある状態。

（柏木2020）

貧困状態にある子どもの学校生活

1. 物質的剥奪状態：学校での学習や生活に必要なモノを揃えられない
 2. 文化的剥奪状態：
 - ・遅刻をしない、忘れ物をしない、宿題をするといった学校のルールへの適応が難しい。
 - ・清潔な衣服を着る、清潔な身体を保つといった社会の習慣を身に付けられない。
 - ・学校外の文化体験の不足
 3. 関係的剥奪状態：落ち着いて授業を受けたり、積極的に発言をしたり、友達と気兼ねなく遊んだり、安心して活動に参加したりすることができない。
- ➔ 「なんだかしんどいけどまあ仕方ない」「自分が悪い」：SOSを出せずに気持ちを抑制
自分の望みややりたいことや将来を「あきらめる」：自己肯定感・意欲・希望を失い、無力化
「なんで生まれてきたんだろう」：生きるすべも意味も見いだせず、人権や尊厳が否定される。

子どもの貧困対策としての「学校」

- ・ 2000年～子どもの貧困の社会問題化と貧困対策の推進

- ・ 2014年・2019年改正

 - 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」

 - 「子供の貧困対策に関する大綱」

 - 「学校を地域に開かれたプラットフォームとして位置付け」、福祉専門職や地域住民と教師

 - との役割分担・協働による問題解決の促進、および教育の機会均等の保障

 - 総合的な貧困対策としての学校の拠点化

 - 子どもの生と学びの保障としての学校の位置付け

疑問その1：生の保障もするの？

「学校が子どもの生を保障するの？？？勉強を教えるところ！！！」

* 学校はすべての子どもの学びの権利を「実質的に」保障する公的機関である。

－家庭的基盤が十分に整った子どものみを教育する機関ではない。

* 社会の分断を防ぐ役割を担う必要があるのではないか。

－学校や教師を信頼できずに早期に学校から離脱する子どもを減らすこと

→「学校や教師を信頼できない→社会への信頼喪失→社会参加の機会と意欲の剥奪→分断拡大」

のサイクルを断ち切ること

疑問その2：教師がするの？

「でも、それは、SSWさんたちがするんだよね？」

* 教師が困難を抱える子どもたちに向き合い、子どもの人間としての尊厳やウェルビーイングの回復に寄与することが重要。

* 子どもへの学習指導といった学校の中心的業務とそれを担う教師の役割が重要

「学校教育の性質やその中心的活动を変えずに、スクールソーシャルワーカーといった専門スタッフに子どもや保護者への支援を委ねるやり方だけで、子どもの貧困問題を解決することができるわけではない」

疑問その3：みんな平等じゃなきゃ！

「特別扱いはダメでしょ？みんな同じようにしなきゃ」

* 排除を生み出す学校文化の変容が必要

【排除を生み出す学校文化とは】

差異を目立たせずに「みんな同じく」処遇することを原則とする「面の平等」観に基づく学校文化（荻谷2009）

- ーみなと同じように振る舞えない困難を抱える子どもへの異なる処遇の忌避：困難を抱える子どもの劣位化と明確化
 - ーみなと同じように振る舞えない困難を抱える子どもへの教師による異なる処遇の実施：「ずるい！」という仲間からの負の烙印の付与
 - ーみなと同じように振る舞えない困難を抱える子どもへの仲間からの思いやり：「みんなと同じようにしなきゃいけない」という同調圧力化
- 貧困状態にある子どもの周縁化・排除

ケアする学校の理論的視座

面の平等観の転換：子どもの実質的な選択に着目する潜在能力アプローチ
(セン1992=1999)

- 子どもの差異を前提に、子どもの選択可能な生活の質を高められるよう、異なる処遇を重視する平等観への転換
- 子どもの学校生活を保障し学びを促進するために選択の実質的機会を広げること、すべての子どもが安心して学びに向かえるために、あってはならない差異を埋めるべく、異なる処遇をすること

学校づくりへの「ケア」概念の着目

個人を基軸にしながらも、他者との関係性からなる「個」を重視する「ケア」

- ノディングス (1992=2007)

ケアリング（ケアの相互授受）は、人間の倫理の基本的な在り方であり、教育の基盤である。

—教師には子どもをケアしつつ、ケアする人を生み出すカリキュラムづくりが求められる。

—どのようにしてケアを受け入れるのかについて、のちにはさらにどのようにケアを与えるのかについて教える学校環境が必要である。

—教師が自らケアする者となるようなケアリングの関係を築き、生徒がケアする能力を培う手助けをする責任も担っている。

- 竹内 (2003)

授業の中でのケア（他者に配慮し応答していく中で他者との共同の世界を編み上げる活動）とその相互応答的な承認関係の構築が重要である。

「ケアする学校」づくりの理論の留意点

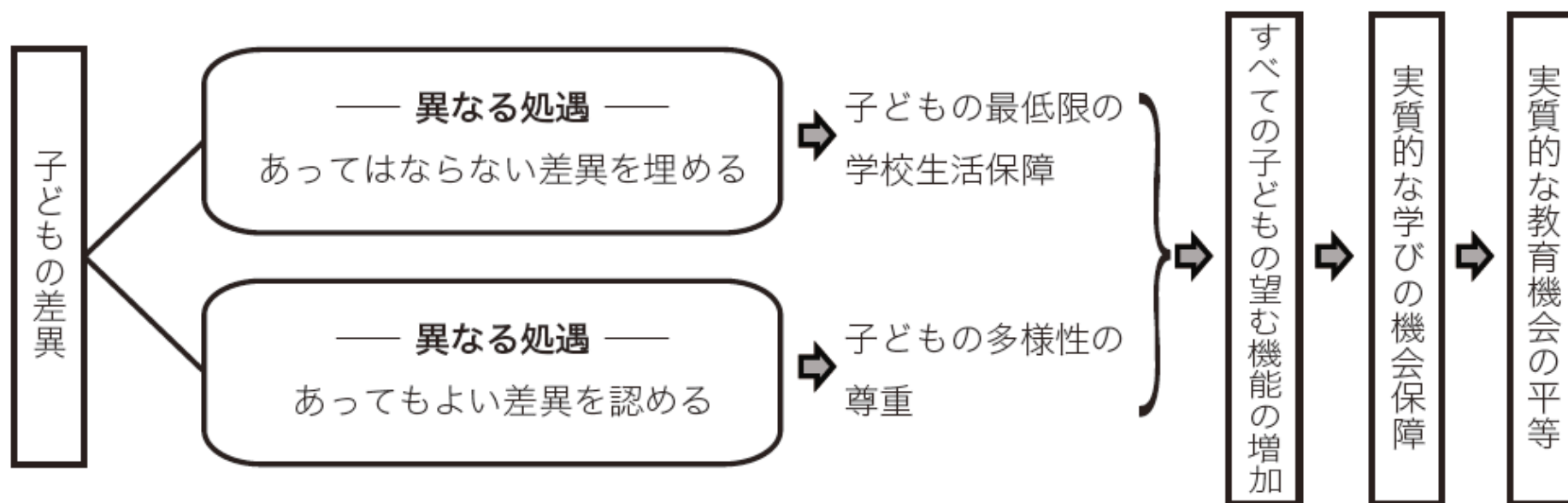
差異の重視＝多様性の尊重においても、子どもを支援する共通項目は必要

* 「多様性の尊重の名の下の放置」の回避

一子ども自らではどうにもならない事情によるいたしかたのない選択の結果を差異や多様性として尊重することは、困難を抱える子どもの放置につながる。

* すべての子どもの学びの権利を保障するために、子どもの最低限の学校生活の保障と最大限の学びの促進の重要性に関する共通認識は必要。

「ケアする学校」づくりの理論



出所：筆者作成。

図 3-1 貧困に抗する学校・教師

(柏木2020)

「ケアする学校」とは

ケアの倫理を基盤にしなが、ケアから派生する異なる処遇を重視する活動を学校に導入し、それに正統な位置を与えて貧困に抗する学校を「ケアする学校」と称する。

「ケアする学校」づくりに向けて

①子どもの違いを前提に、異なる対応を重視する平等観への転換

- 子どものニーズにもとづき応答することで
- 子どもが安心し、ありのままの存在として承認されるようになり
- 子どもの希望や社会への信頼を高め
- 子どもの人間としての尊厳とウェルビーイングを保持を可能にする。

②教師がケアすること、子どもがケアする能力を身につけ、発揮できるようにすることが重要なのではないか。

- そのための環境・カリキュラム・授業づくりが必要。

ケアとは

「自他に関心と共感をもって、自他のニーズに気づき、それに応えようとする応答的活動」

調査結果

1. 学習・生活用品の貸与・供与による学習参加のための物質的支援
2. 登校、宿題、洗濯等、学校生活を滞りなく送るための文化的支援
→ 学習に参加できる選択肢を持った上で、タイミング等は選べる。
3. ケアする能力を育成するカリキュラム
→ ケアとそれによる人権保障に取り組む地域をモデルに、社会の問題構造を見出す批判的思考と社会参加を重視

子どもの変容：

- ・ 学びに必ず参加できる仕組み＋ありのままを認められるあたたかな空間
→ 被受容感や安心感の高まり
- ・ ケアする能力を育成するカリキュラム → 意欲や希望を見出す
- ・ 人権の主体であることを自己認識して援助要求を出せたり、社会構造の問題を見出す批判的思考をもって自他の人権侵害に抵抗したりする社会参加意欲の向上へ

「ケアする学校」の諸要件

「ケアする学校」は以下3点を同時並行で実施することにより、子どもの学びの権利を実質的に保障し、子どもの貧困対策を講じる。

- ① 物質的・文化的剥奪を防ぐ、あってはならない差異を埋めるための異なる処遇
- ② 子どもの差異を尊重し、選択の自由を認める、あってもよい差異を認めるための異なる処遇
- ③ 異なる処遇とそれによる人権保障に取り組む地域をモデルに、子どもたちの批判的思考とケアする能力を育むカリキュラム
 - 異なる処遇が重視される空間の中では、
 - －仲間を出し抜く競争を行う不必要性を学べる。
 - －一斉体制・一斉主義の学校・学級規範を維持させる水面下での序列化や競争を無価値化できる。
 - －同調圧力を跳ね返すための価値規範を習得できる。
 - －自らの声そのまま承認される空間を体験し、そうした空間の居心地の良さを肌で感じられる。
 - 子どもたちは、子ども間のあるいは社会における同調圧力を相対化し、ケアするクラスや社会を創出するための意欲の向上
 - ケアする能力を身に付け、仲間へ異なる処遇を行い、すべての仲間が学習活動に十全なる参加を可能にし、自己肯定感や意欲や希望や生きる意味を高められるように。

(柏木2020)

The image features a dark gray background with three overlapping blue circles. A white horizontal band is positioned across the middle of the circles. The Japanese text 'その後' is centered within this white band.

その後

COVID-19下において

公正な教育活動の促進

- ・一斉休校中の生と学びの保障が喫緊の課題
 - 「できるところからやる」
 - できない子どもへの補償とセットで前に進む。
 - 面の平等観から個別のニーズに応答する公正な平等観への転換と実践が行われ始める。

今後に向けて

社会の分断を防ぐ学校論と学び論の確立が課題

- ・ 多様な子どもへの多様な学びの形態・内容の提供が進みつつある。
- ・ 自由進度学習への傾倒：相互作用のある一斉授業における異質な他者との豊かな学びの喪失の懸念
- ・ 多様性は、個のニーズに応じつつ、子どもが異質な存在である仲間にかかわり、相互の異質性に応答できるようになる（ケアする）ことで保障される。
→多様性の保障では異質な他者とのかかわりの「量」が必要。
- ・ 思考を深めるためにも、異質性の量と質が求められる。